

議 事 日 程

第4回定例会
R 8. 4. 16 午後3時
粕江市防災センター3階会議室

1 付議案件

- (1) 議案第49号
令和8年第2回定例会における議決事件に対する意見聴取について
- (2) 議案第50号
粕江市立学校教職員の人事異動の臨時代理の承認を求めることについて
- (3) 議案第51号
粕江市立学校職員服務規程の一部を改正する規程

2 報告案件

－議会報告－

- (1) 令和8年粕江市議会第1回定例会の結果について

－行政報告－

な し

－事務報告－

- (1) 粕江市教育委員会事務局等職員の人事異動について
- (2) 粕江市立小・中学校ネットワークアセスメントの実施結果について
- (3) TEPRO 学校法律相談デスク事業に係る協定の締結について
- (4) 森林環境教育の推進を目的とした森林体験活動に関する協定の締結について
- (5) 「スポーツ及び教育分野に関する連携・協働に関する包括的協定書」の締結者の変更について
- (6) 粕江市立中央図書館図書コーナーの通称について

議案第 49 号

令和 8 年第 2 回定例会における議決事件に対する意見聴取について

上記の議案を別紙のとおり提出する。

令和 8 年 4 月 16 日

提出者 狛江市教育委員会
 教育長 柏原 聖子

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定により、令和 8 年第 2 回定例会における議決事件に対する意見の申し出を行う。

狛企政発第 000007 号
令和 8 年 4 月 9 日

狛江市教育委員会教育長
柏原 聖子 様

狛江市長
松原 俊雄
(公印省略)

令和 8 年第 2 回定例会における議決事件について (依頼)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (昭和 31 年法律第 162 号) 第 29 条の規定により、令和 8 年第 2 回定例会における下記の議会の議決を経るべき事件について意見を求めます。

記

- 狛江市立図書館設置条例の一部を改正する条例

狛江市立図書館設置条例の一部を改正する条例（案）

令和8年 月 日
条例第 号

狛江市立図書館設置条例（昭和51年条例第10号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p><u>（名称及び位置等）</u></p> <p>第2条 図書館の名称は、狛江市立中央図書館（愛称 こまえみライブラリー）とする。</p> <p>2 <u>図書館は、次の各号に掲げる施設をもって構成し、その位置は、当該各号に定めるとおりとする。</u></p> <p><u>（1） 狛江市立中央図書館 狛江市東和泉一丁目3番17号</u></p> <p><u>（2） 狛江市立中央図書館図書コーナー 狛江市和泉本町一丁目1番5号</u></p>	<p><u>（名称及び位置）</u></p> <p>第2条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。</p> <p>名 称 <u> 狛江市立中央図書館</u></p> <p>位 置 <u> 狛江市和泉本町一丁目1番5号</u></p>

付 則

この条例は、令和8年11月1日から施行する。

議案第 50 号

狛江市立学校教職員の人事異動の臨時代理の承認を求めることについて

上記の議案を別紙のとおり提出する。

令和8年4月16日

提出者 狛江市教育委員会
教育長 柏原 聖子

提案理由

狛江市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（平成20年教育委員会規則第11号）第3条第2項に基づき、教育長が臨時代理した令和8年4月1日付け狛江市立学校の教職員の人事異動について報告し、承認を求める。

令和8年度

教職員人事異動名簿

(令和8年4月1日現在)

狛江市教育委員会

管理職

番号	学校名	職名	氏名	前任校等
1	狛江第一小	統括校長	所 水奈	狛江・狛江第三小
2	狛江第三小	校長	淋 慎一郎	狛江・和泉小
3	狛江第五小	校長	小宮山 詠美	教育庁指導部
4	狛江第二中	校長	荒川 元邦	狛江・狛江第一小
5	狛江第三小	副校長	重國 純一	狛江・緑野小
6	和泉小	副校長	吉川 俊	多摩・東落合小
7	緑野小	副校長	宮島 誠	狛江・狛江第一中
8	狛江第一中	副校長	井嶋 寛興	狛江・狛江第三中
9	狛江第二中	副校長	平井 政知	狛江市教育委員会
10	狛江第三中	副校長	池田 哲志	町田・町田第一中

小学校

番号	学校名	職名等	氏名	前任校等
1	狛江第一小	主幹教諭	宮本 利樹	狛江・狛江第三小
2	狛江第一小	教諭	平山 瑠花	品川・第四日野小
3	狛江第一小	教諭	山田 大樹	都立・久我山青光学園
4	狛江第一小	養護教諭	田中 美月	八王子・柏木小
5	狛江第一小	教諭	小原 功輝	新規採用
6	狛江第一小	教諭	大日方 雅飛	新規採用
7	狛江第一小	教諭	竹谷 成央	新規採用
8	狛江第一小	教諭	望月 千紗	新規採用
9	狛江第三小	主幹教諭	松村 隆寛	狛江・狛江第一小
10	狛江第三小	主任教諭	岩崎 美和	狛江・和泉小
11	狛江第三小	主任教諭	齊藤 乃太	狛江・和泉小
12	狛江第三小	主任教諭	森川 友美	世田谷・烏山小
13	狛江第三小	主任教諭	山田 佳織	狛江・狛江第六小
14	狛江第三小	教諭	鈴木 涼花	新規採用
15	狛江第五小	主幹教諭	堀井 康隆	稲城・南山小
16	狛江第五小	主任教諭	上野 祐子	狛江・狛江第三小
17	狛江第五小	主任教諭	菊地 朋子	世田谷・明正小
18	狛江第五小	主任教諭	蛭田 敦子	狛江・狛江第一小
19	狛江第五小	教諭	堀尾 真美子	新宿・戸塚第一小
20	狛江第五小	教諭	神徳 将也	新規採用

小学校

番号	学校名	職名等	氏名	前任校等
21	狛江第六小	主任教諭	御幡 友香	狛江・狛江第三小
22	狛江第六小	主任教諭	中村 奈緒	文京・関口台町小
23	狛江第六小	主任教諭	西野 めぐみ	稲城・稲城第三小
24	狛江第六小	教諭	中條 聖也	町田・成瀬中
25	狛江第六小	教諭	小村 颯	新規採用
26	狛江第六小	教諭	坂井 小桃	新規採用
27	和泉小	主任教諭	大関 ひかる	世田谷・船橋小
28	和泉小	主任教諭	佐藤 生	世田谷・山崎小
29	和泉小	主任教諭	高井 亮	八王子・第七小
30	和泉小	教諭	幕田 昭	八王子・浅川小
31	和泉小	教諭	倉石 爽夏	新規採用
32	和泉小	教諭	竹澤 大智	新規採用
33	和泉小	教諭	中澤 健	新規採用

小学校

番号	学校名	職名等	氏名	前任校等
34	緑野小	主任教諭	井上 良太	町田・七国山小
35	緑野小	主任教諭	武井 茂樹	調布・第一小
36	緑野小	主任教諭	千葉 愛樹	大田・久原小
37	緑野小	主任教諭	戸田 典孝	都立・調布特別支援学校
38	緑野小	教諭	井畑 浩子	町田・大蔵小
39	緑野小	教諭	長野 修一	府中・府中第四小
40	緑野小	主任教諭	津島 奈津子	新規採用
41	緑野小	教諭	奥泉 奈々子	新規採用
42	緑野小	教諭	高田 菜摘	新規採用
43	緑野小	養護教諭	渡部 紗良	新規採用
44	緑野小	事務	白石 奈津美	新規採用

中学校

番号	学校名	職名等	氏名	前任校等
1	狛江第一中	主任教諭	奥田 悠生	江戸川・松江第一中
2	狛江第一中	主任教諭	長谷部 公連	八王子・七国中
3	狛江第一中	教諭	阿部 彩人	品川・豊葉の杜学園
4	狛江第一中	教諭	坂本 麻里	町田・小山田中
5	狛江第一中	教諭	岸本 龍己	新規採用
6	狛江第一中	教諭	小林 愛梨	新規採用
7	狛江第一中	教諭	小林 愛	新規採用
8	狛江第二中	主幹教諭	星野 直樹	調布・神代中
9	狛江第二中	主任教諭	齋藤 裕也	大田・出雲中
10	狛江第二中	主任教諭	橋本 晋	狛江・狛江第一中
11	狛江第二中	教諭	齋藤 広大	新規採用
12	狛江第二中	教諭	新保 優空	新規採用
13	狛江第二中	教諭	多賀谷 楓	新規採用
14	狛江第三中	主幹教諭	五十嵐 貴和	羽村・羽村第一中
15	狛江第三中	主幹教諭	今川 美香	世田谷・烏山中
16	狛江第三中	主任養護教諭	加藤 昌子	新島・新島中
17	狛江第三中	教諭	加藤 美奈	新規採用
18	狛江第三中	教諭	米谷 拓	新規採用
19	狛江第四中	主任教諭	角田 晃一	世田谷・上祖師谷中
20	給食センター	栄養士	柳澤 侑莉子	狛江・緑野小

暫定再任用教職員及び非常勤教職員 ※新規又は転任者のみ

番号	学校名	職名等	氏名	前任校等
1	狛江第一小	共同実施支援職員	湯本 祥可	新規採用
2	狛江第五小	共同実施支援職員	柘植 藍	狛江・狛江第二中
3	狛江第六小	特別支援教室専門員	官上 沙織	新規採用
4	緑野小	特別支援教室専門員	田中 明子	新規採用
5	狛江第一中	共同実施支援職員	三木 健太郎	新規採用
6	狛江第二中	共同実施支援職員	齊藤 貴久	新規採用
7	狛江第二中	特別支援教室専門員	細井 瞳	新規採用
8	狛江第四中	共同実施支援職員	榊川 藤夫	新規採用
9	教育支援課	非常勤教員	飯塚 剛	新規採用
10	教育支援課	非常勤教員	安田 美佐子	狛江・狛江第四中

議案第 51 号

狛江市立学校職員服務規程の一部を改正する規程

上記の議案を別紙のとおり提出する。

令和8年4月16日

提出者 狛江市教育委員会
教育長 柏原 聖子

提案理由

学校における職員の出退勤管理について、出退勤管理システムへの記録を行うことに伴い、所要の改正を行う。

狛江市立学校職員服務規程の一部を改正する規程（案）

令和8年 月 日
教育委員会規程第 号

狛江市立学校職員服務規程（平成元年教育委員会規程第2号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
(出勤簿) 第6条 職員は、定刻までに出勤したときは、自ら出勤簿又は教職員出退勤管理システムに記録しなければならない。	(出勤簿) 第6条 職員は、定刻までに出勤したときは、自ら出勤簿にあらかじめ届け出た印をもって押印しなければならない。

付 則

この規程は、公布の日から施行する。

■令和8年狛江市議会第1回定例会の結果について
（会期：令和8年2月20日～3月25日）

○議案(教育委員会関連)

議案		結果
議案第 1 号	令和7年度狛江市一般会計補正予算(第7号)	可決
議案第 6 号	令和8年度狛江市一般会計予算	可決
陳情第 26 号	物価高騰の中、市民生活を守る施策の充実を求める陳情	不採択
議案第 19 号	狛江市学校給食費の徴収に関する条例の一部を改正する条例	可決

○一般質問の質疑・答弁の概要(教育委員会関連) ※質問順

学校教育課		
質問者	質問	答弁(答弁者)
しの 議員	○令和7年度の狛江市通学路合同点検の実施状況と点検結果を踏まえ、どのような対策を行ったのか。	現在も取組中であるが、ハード面としては、路側帯やグリーンベルトの塗り直し、街路樹の剪定等が対応策の候補として挙げられている。また、ソフト面では、児童へ交通安全に関する注意喚起や指導の実施が対策として挙げられている。(教育部長)
山田みちこ 議員	○部活動の地域展開に関連し、株式会社ルネサンスとの連携について、具体的な内容と今後の方向性について伺う。	ルネサンスの従業員を部活動指導員等の候補者として紹介すること、ダンス等の「ゆるサークル」等のスポーツの機会を小・中学生へ提供すること等。子どもたちが楽しみ挑戦したいと感じる多様な選択肢の提供に向け取組を進める。(教育部長)

指導室		
質問者	質問	答弁(答弁者)
きたみ 議員	○いじめの対応について、教育委員会任せにせず、市長部局が積極的に関与する、あるいは第三者的なチェック機能を持つ仕組みを検討すべきではないか。	引き続き、市長部局との連携の在り方については、本市におけるいじめの実態等を考慮しながら検討する。(教育部長)
しの 議員	○自転車の交通ルールに関して、中学生に対する教育指導も重要になってくると考えるが、今後更に充実させる考えがあるか。	学校は社会に出るための準備期間であることから、事前の指導は重要である。生活指導主任会等において、警察庁交通局が作成した「自転車ルールブック」を活用する等、適切な指導を行うよう指導・助言する。(教育部長)
吉野 議員	○トゥレット症候群について、教育委員会ではどのような周知啓発や支援を行っているか。	特別支援教育の一環として、各学校がトゥレット症候群への認識を深め、支援の充実が図られるよう校長会等で理解・啓発を進める。(教育部長)

社会教育課		
質問者	質問	答弁(答弁者)
石井 議員	○「多摩の万葉大茶会」を通じて、「万葉歌碑」をアピールしていきたいと考えているが、現時点で何か考えているか。	今回の多摩万葉大茶会においては、万葉歌碑を案内するガイドツアーの実施に協力する予定。今後「万葉歌碑」を広く周知していく方策を検討していく。 (教育部長)
山田みちこ 議員	○室伏広治 氏も紹介している新聞紙丸めトレーニングのように、楽しみながら取り組める施策を導入できないか市の見解を求める。	市民が集まるイベント等で、このようなトレーニングを知っていただく機会づくりにこれからも取り組んでいく。 (教育部長)

公民館		
質問者	質問	答弁(答弁者)
岡村 議員	○公民館を使って夜間活動していると図書館の閉館アナウンスが入り、音楽や学習会などは中断を余儀なくされてしまう。団体のみなさんからも強い要望が上がっていると思うが、公民館に放送が入らないようにできないのか。	図書館の閉館アナウンスには、こまめみライブラリーリニューアルオープン後の新規利用者の増加を想定して、3分前にもアナウンスしている。公民館利用団体から、改善の要望をいただいております。放送エリアを区分できるよう改修することを予定している。 (教育部長)
ひらい 議員	○団体登録の更新に際して、市内の団体が個人情報を持ち歩く際の紛失や盗難等のリスク。市はこの「収集過程における流出リスク」をどう認識しているか。	個人情報の保護は、大変重要な課題であると認識しており、利用団体の皆様にも情報管理を徹底していただきたいと考えている。団体内での個人情報の取扱いに関しては、第一義的に各団体の責務となるが、データで保存する場合のセキュリティの徹底などのリスク管理に関して、団体登録更新の際などに適切に助言をする。 (教育部長)

○予算特別委員会の質疑・答弁の概要(教育委員会関連) ※会派(議席番号)順

学校教育課		
質問者	質問	答弁(答弁者)
小木 議員	○学校プール民間施設等活用試行実施事業の検証結果を踏まえ、小中学校における水泳指導の在り方について、今後どのような方向性を考えているのか市の見解を伺う。	指導体制については、外部指導者等による指導の専門性の高さや、教職員による日常の連続性のある指導のそれぞれ教育的効果や、教職員の負担軽減のバランスを鑑みながら、学習指導要領に定められた水泳指導の目標に応じて、より効果的な体制を今後も引き続き検討する。 (学校教育課長)

小木 議員	○市内の小中学校に設置されている屋外プールの取り扱いについて、今後どのような方向性を想定しているのか伺う。	小中学校に設置されている屋外プールの取扱いについては、他の代替機会の確保がされる場合においては、学校の大規模改修や改築等の施設整備に合わせて、市長部局と連携しながら、廃止も視野に入れて慎重に検討する。 (学校教育課長)
佐々木 議員	○現在の小学校6校、中学校4校全てが必要なのか(多摩川住宅における人口増に向けた学校整備も含む)現時点から議論しておかなければならない課題であると考えているが、市教委の見解を伺う。	狛江市魅力ある学校づくりの推進連絡協議会を設置・開催し、協議を進めている。令和8年度は論点整理の策定に向けて、引き続き本連絡協議会において、協議・検討を進める。 (教育政策監)
	○部活動指導員について質の確保も重要だと考えるが、見解を伺う。	部活動指導員が不適切な指導を行うことがないように、採用に当たって新たにSPIによる性格検査を導入し、合否判断に際しての参考資料として活用していく、採用段階において質の確保の取組を強化していく。 (教育政策監)
山田幸子 議員	○令和8年度以降のドリルパークやテストパークの方向性について伺う。	令和8年度以降はミライシードを引き続き活用しながら、紙ベースの学習も含め、目の前の児童・生徒に最適な学習が提供できるよう、ミライシードの活用方法や活用場面について検討と実践を繰り返す。 (教育政策監)
三宅 議員	○小中学校ネットワーク環境改善事業委託によりどのような状態になることを期待しているのか、伺う。	文部科学省の示す学校規模別の推奨帯域に達す程度の通信環境を構築し、今後のインターネット利用の拡充に、当面の間、対応可能な通信環境が実現することを目指す。 (教育政策監)
しの 議員	○統合型校務支援システムの共通化に向け、「順次」導入ということについて、見解を伺う。	東京都との協議を進めながら、可能な限り早く導入できるよう、準備を進める。 (教育政策監)

教育支援課		
質問者	質問	答弁(答弁者)
荒木 議員	○今年度の校内教育支援センターの取組の評価について伺う。	現状各中学校では、校内教育支援センター支援員が不登校傾向にある児童・生徒の気持ちに寄り添い、安心できる居場所の提供、学びの継続に向けた支援に取り組んでいる。今後も各学校での取組のほか、小中連携による切れ目のない支援により、不登校の早期発見、早期対応につなげ、不登校対策の充実を図る。 (教育支援課長)

ひらい 議員	○校内教育支援センターにおける各中学校の支援員同士の連携状況について伺う。	星槎教育研究所が各校内教育支援センターの現状や課題等を把握し、取組状況等の共有に努めている。今後も星槎教育研究所を中心としたネットワークの中で、必要な情報共有等によりセンターの充実を図る。 (教育支援課長)
--------	---------------------------------------	--

指導室		
質問者	質問	答弁(答弁者)
山田幸子 議員	○遠足・宿泊的行事や旅行・集団宿泊的行事の保護者負担の軽減についての内容を伺う。	小学校5年生は「森林環境学習体験事業」3,000円を含め7,000円、小学校6年生、中学校1年生、2年生は8,000円、中学校3年生は10,000円の補助金の予定である。 (指導室長)
荒木 議員	○遠足・集団宿泊的行事や旅行・集団宿泊的行事は無償で実施するべきものと考えているが、いかがか。	子育て支援策のひとつとして、全体の施策の中で検討されるべきものと考えている。 (指導室長)
	○来年度の学校衛生委員会の設置の予定について伺う。	狛江第一小学校と狛江第三小学校、緑野小学校に加えて、和泉小学校と狛江第一中学校の合わせて5校で実施する予定である。 (指導室長)
高木 議員	○遠足・宿泊的行事や旅行・集団宿泊的行事の保護者負担の増額分は保護者負担軽減策として適切と考えるのか、伺う。	他市の状況や宿泊費の高騰、学習の質の向上等を総合的に判断し、児童・生徒の体験活動の更なる充実に向けて、継続的な議論は必要なものと考えている。 (指導室長)

社会教育課		
質問者	質問	答弁(答弁者)
石井 議員	○今後の歴史公園の利活用について伺う。	白井塚古墳公園は、猪方小川塚古墳、亀塚古墳、土屋塚古墳の3箇所の古墳公園を巡る中心的な位置づけとして、利活用を検討していきたい。 (社会教育課長)
	○ステラダイカイギウに関するガイドを作成することだが、その内容、体裁、印刷部数などの想定を伺う。	国立科学博物館で行われた特別展や昨年12月の講演会の内容を踏まえ、ステラダイカイギウに関する子どもたちにわかりやすいガイドを作成する予定。体裁は、A5サイズの片観音開き、全6頁、印刷部数は8,000部を予定。 (社会教育課長)
岡村 議員	○狛江第二中学校プール開放についてどのように広報をするのか伺う。	狛江第二中学校プール開放については、広報、SNS等にて周知を行う。引き続き狛江市近隣施設紹介プール・水遊び一覧表を作成し、教育委員会ホームページへの掲載、小・中学校保護者へのメール配信を行う。 (社会教育課長)

三宅 議員	○市民総合体育館がリフォームしオープンするという認識が市民に届くことが大切になってくると思うが、市の見解を求める。	オープンに向け情報発信を強化し、広報誌や市の公式ウェブサイト、SNSなどを活用して、日程、利用方法などを丁寧に周知する。 (社会教育課長)
高木 議員	○今年休場する市民プールは、総合体育館改修後、令和9年度は利用できるか伺う。	市民プールは令和9年度の夏に再開する予定で調整している。 (社会教育課長)

公民館		
質問者	質問	答弁(答弁者)
小木 議員	○新施設予約システムの稼働とあわせて、各施設間で統一又は変更した事項があれば伺う。	登録団体の構成要件や更新頻度、予約期間・施設利用料の支払期限のスケジュール、予約キャンセル及び施設使用料還付のルール等の整理・明確化等を行っている。運用の一定の部分の統一化により、各施設の適正かつ公平な運用を図っていく。 (公民館長)
ひらい 議員	○居場所事業としての事前交流や、事業実施後の振り返りの必要性について、伺う。	実施前にごはんと居場所の連絡会に参加し、子ども食堂団体との意見交換等を行っている。まずは来年度実施後、事業の報告書を参加団体にメール等で共有し意見交換等を行う。 (公民館長)

図書館		
質問者	質問	答弁(答弁者)
山田幸子 議員	○新設図書館は地上3階地下1階で、各階にカウンターが配置されるなど大きな規模になり、利用者の増加も想定される中で、市民サービスの低下を招かないように、開館に向けた人員体制をどのように整えていくのか。	施設整備というハード面での取組が終了し、今後は利用者の利便性の向上をはじめとするソフト面の取組みを進めなければならないことから、必要な体制構築に向けた検討を進めている。 (図書館長)

※ 詳細については、後日発行される議会報や議会ホームページ掲載の議事録を御確認ください。

狛江市教育委員会事務局等職員の人事異動について

1. 令和8年3月31日付発令

氏名	
浅井 信治	教育部学校教育課長(普通退職)
高橋 公平	教育部学校教育課学務保健係長(普通退職)
中澤 真紀	教育部学校教育課教育庶務係主任(普通退職)
淡路 玲子	教育部学校教育課教育庶務係主任(普通退職)
柳田 裕司	教育部指導室統括指導主事(東京都派遣終了)
上田 智弘	教育部調整担当理事(再任用職員退職)

2. 令和8年4月1日付発令

新	氏名	旧	備考
地域文化スポーツ部文化スポーツ振興課長	金築 宏美	教育部社会教育課長	
福祉保健部健康推進課長	加藤 達朗	教育部図書館長	
子ども家庭部子ども発達支援課長 (兼)教育部教育支援課長	三宅 哲	子ども家庭部児童育成課長	
教育部学校教育課長	中村 貞夫	子ども家庭部子ども発達支援課長 (兼)教育部教育支援課長	
教育部社会教育課長 (兼)社会教育係長	宇佐美 哲也	教育部社会教育課文化財担当副主幹	昇任
教育部図書館長	刈田 美江子	教育部図書館副主幹 (兼)図書サービス係長	昇任
教育部指導室統括指導主事	篠原 洋平		東京都教育委員会派遣
教育部図書館副主幹 (兼)図書サービス係長	田中 達生	総務部総務課長補佐 (兼)庶務統計係長	
地域文化スポーツ部文化スポーツ振興課文化スポーツ振興係長	荻野 生雄	教育部社会教育課社会教育係長	
福祉保健部福祉政策課福祉政策係長	鈴木 知子	教育部学校教育課教育庶務係長	
教育部学校教育課教育庶務係長	田邊 勇貴	企画財政部財政課財政係長	
教育部学校教育課学務保健係長	吉田 雅子	教育部公民館事業係長	
教育部公民館事業係長	木下 元貴	企画財政部秘書広報室秘書担当主査	
教育部社会教育課社会教育係主任	井上 大樹	市民生活部地域活性課コミュニティ文化係主任	
教育部学校教育課教育庶務係主任	藤田 真衣	教育部学校教育課教育庶務係主事	昇任

新	氏 名	旧	備考
教育部学校教育課学務保健係主任	三澤 俊亮	教育部学校教育課学務保健係主事	昇任
地域文化スポーツ部文化スポーツ振興課文化スポーツ振興係主事	荒木 宏大	教育部社会教育課社会教育係主事	
子ども家庭部子ども若者政策課助成支援係主事	佐藤 阿覧	教育部図書館図書サービス係主事	
環境部環境政策課環境係主事	小島 希	教育部公民館事業係主事	
教育部公民館事業係主事	神戸 美紀	環境部環境政策課環境係主事	
教育部図書館図書サービス係主事	野澤 知恵	子ども家庭部子ども若者政策課助成支援係主事	
教育部学校教育課学校給食係主事	森 紀理賀		新規採用

会計年度任用職員人事異動

令和8年4月1日付発令

新	氏 名	旧	備考
地域文化スポーツ部産業振興課商工・観光係	細越 美紀	教育部社会教育課	
都市建設部道路交通課交通対策係	重 敏郎	教育部指導室	
教育部指導室指導教職員係	井本 美雪	子ども家庭部児童育成課	

狛江市立小・中学校ネットワークアセスメントの実施結果について

1. 目的

市内小・中学校における今後の GIGA スクール及び校務 DX の推進を見据え、中長期的に安定した通信速度が確保可能なネットワーク環境を構築するため、環境改善に向けた課題の特定及び対策の検討を行う。

2. 調査対象 狛江市立小・中学校

3. 調査実施期間 令和 8 年 1 月 16 日から同年 3 月 16 日まで

4. 調査委託事業者 株式会社内田洋行

5. 判明した主な課題と改善案

(1) PoE スイッチ (LAN ケーブルで通信に加え電気が送れる機器) が多段カスケード接続 (数珠つなぎの状態、バケツリレーのようにになっている) となっている。さらに現行の PoE スイッチは機能が大幅に制限された古い機器配下の通信を処理するためのスペックが不足していたり、ネットワーク統合ができない機器となっている。

【改善案】

PoE スイッチの入替 (統合及び集約スイッチ追加) によるカスケード接続の解消等が推奨される。

(2) 設置されている無線 AP から 5GHz 帯 (速くて混みにくいが、範囲の狭い周波数) と 2.4GHz 帯 (遠くまで届くが混雑しやすい周波数) の帯域の 2 つがあり、無線アクセスポイント 1 台あたりの 2.4GHz 帯への接続端末数が多くなり、結果として通信速度が遅くなっている。

【改善案】

5GHz 帯無線のみの利用が推奨される。(設定変更で対応可能)

(3) スループット調査 (帯域調査) において、中学校 4 校におけるダウンロード最大値が 200~300Mbps と、国が示す推奨帯域と比べて大幅に低い値となっている。

【改善案】

ネットワークの構成は小学校と同様であるが、小学校で使用するルータよりも古い型式のルータ(AT-AR2050V) (R2 導入) を使用しており、これがボトルネックとなっている可能性があることから、ルーターの交換が推奨される。

(4) 各学校に設置している無線 AP は比較的旧世代の機種であり、GIGA 端末に適した最新の WiFi 規格 (IEEE 802.11ax (WiFi6)) に対応していないため、通信性能や効率の面で影響を受けている可能性がある。

【改善案】

今後の利用状況や通信品質の安定性を踏まえると、無線設備の更新が推奨される。

協定書

公益財団法人東京都教育支援機構（以下「甲」という。）及び狛江市教育委員会（以下「乙」という。）は、TEPRO 学校法律相談デスク事業（以下「本事業」という。）の実施について、次のとおり協定を締結する。

記

（目的）

第1条 本事業は、乙の管理職及び乙が所管する公立学校等の管理職に対し、本事業による支援を甲が提供することを通じ、教職員の負担軽減、事故やトラブルの未然防止及び早期解決、並びに都内公立学校等の課題解決能力の向上を図ることを目的とする。

（業務分担）

第2条 本事業の実施にあたっては、次に掲げる業務分担に基づき、甲及び乙が執行する。
甲及び乙は本事業の実施に当たり、十分に協議を行い、事業計画を作成する。

1 甲の分担業務

- （1） 本事業の事業計画の策定業務
- （2） 本事業に従事する弁護士との連絡調整に関する業務
- （3） 乙が所管する公立学校等との連絡調整に関する業務
- （4） 本事業の効果的な実施に向けた業務

2 乙の分担業務

- （1） 乙が所管する学校等の管理職との本事業実施にかかる事前調整に関する業務
- （2） 乙が所管する学校等の管理職を対象とした、本事業にかかる説明会及び本事業に従事する弁護士による講演会の運営業務
- （3） 上記（1）（2）に関する甲との打合せに係る業務

（経費）

第3条 本事業に要する経費は、甲が負担する。

（相談内容及び個人情報の管理）

第4条 甲は、本事業において乙の管理職及び乙が所管する学校等の管理職から受けた相談内容並びに本事業において知り得た個人情報について、適正に管理する。

（情報連絡会の設置）

第5条 甲と乙は本事業を効果的に実施するために情報連絡会を設置し、連携体制の確立を図る。

(効果的な実施に向けた取組)

第6条 甲は本事業の効果的な実施に向け、乙の協力を得て事業の改善等の取組を行う。

(補則)

第7条 この協定の解釈に疑義のある場合及びこの協定に定めのない事項は、甲及び乙が協議して決定する。

(協定の期間)

第8条 本協定の期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。

甲と乙とは、本書を2通作成し、それぞれ記名押印の上、その1通を保有する。

令和8年4月1日

甲

東京都中野区中央一丁目38番1号
公益財団法人東京都教育支援機構
理事長 坂東真理子



乙

東京都狛江市和泉本町一丁目1番5号
狛江市教育委員会
教育長 柏原聖子





「スポーツ及び教育分野に関する連携・協働に関する包括的協定書」
の締結者の変更について

専修大学スポーツ研究所と狛江市教育委員会との間で締結した「スポーツ及び教育分野に関する連携・協働に関する包括的協定書」について、下記のとおり、協定の締結者を変更しました。

記

1. 協定の締結日 令和5年6月5日

2. 協定の目的

両者の包括的な連携・協力のもと、スポーツ及び教育の分野における人的交流、知的・物的資源の相互活用を図り、地域社会の持続的な発展と人材育成に寄与すること。

3. 具体的な連携・協力事項

- (1) スポーツ及びスポーツ医科学研究・教育に係る人的交流の促進に関すること。
- (2) 人的・知的資源及びスポーツ施設等の物的資源の相互活用に関すること。
- (3) スポーツ医科学・教育に係る調査研究及び事業の共同実施に関すること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、目的を実現するために必要な連携・協働に資する事項。

4. 今回の変更点

令和8年4月1日付けの組織改正により、スポーツに関する事務が市長部局に移管されたことに伴い、協定の締結者を以下のとおり変更した。

【変更前】

教育委員会	狛江市和泉本町一丁目1番5号	
	狛江市教育委員会	教育長 柏原 聖子
研究所	川崎市多摩区東三田2丁目1番1号	
	専修大学スポーツ研究所	所長 佐藤 満

【変更後】

市	狛江市和泉本町一丁目1番5号	
	狛江市	市長 松原 俊雄
研究所	川崎市多摩区東三田2丁目1番1号	
	専修大学スポーツ研究所	所長 吉田 清司

5. その他

これまで専修大学スポーツ研究所で実施してきた連携事業については、スポーツに関する事務が市長部局に移管された後も、引き続き、継続していく予定。

令和8年3月24日
庁議資料

狛江市立中央図書館の愛称について

正式名称 : 狛江市立中央図書館

愛 称 : こまえみライブラリー

新設図書館 : こまえみライブラリー

児童図書コーナー : こまえみライブラリーKid's（キッズ）